

## 散薬監査システム 仕様書

### 1. 機器構成

| No | 機 器      | 数量 | 規格   |
|----|----------|----|------|
| 1  | 散薬監査システム | 1  | SW-K |

※散薬監査システムは、株式会社トーショー製とする。その他の附属品（2次元バーコードリーダー・サーマルプリンター・電子天秤）も本体と接続可能なものとする。

### 2. 使用目的

目視で判別が難しい散薬に対して、「正しい医薬品」「正しい量」「正しい患者」を自動的にチェックできる機器。

### 3. 機能・性能

- (1) 現在当院で使用している富士通株式会社製の病院情報管理システムからの処方情報（オーダーデータ）を既存の「処方受信システム」及び「処方解析監査システム」を介して直接受信し、既存の解析監査システムと当該の散薬監査システムとを連動する機能を有すること。
- (2) 散薬及び錠剤粉碎により散薬調剤の指示のある処方データを処方解析監査装置より受け取り、モニターに表示できること。
- (3) 秤量結果をプリンターで印字し、監査記録として記憶装置に保存できる機能を有していること。
- (4) 監査記録紙にはバーコードを印字し、そのバーコードを利用して散薬分包機にて分包する際に処方データを自動で呼び出せること。同時に既存の散薬分包機用に合わせたデータを作成できること。
- (5) 監査システムは処方情報との整合性が容易に確認でき、薬剤名及び用法・用量の確認が行え、また、記録は監査システム内に最低1カ月は記録され、必要に応じ出力できること。
- (6) 薬剤認証はバーコードを利用して自動で行えること。GSIコード及びJANコードが使用できること。
- (7) 薬剤容器の配置場所は固定されないこと。
- (8) 各薬剤のオンライン以外の手入力による調剤も利用できること。
- (9) 検機器の操作、保守点検が容易にできること。
- (10) 監査システムが音声にて薬品名を呼びあげたり、調剤者が調剤を間違った際に「薬品名+薬品が違います、再度チェックして下さい」や「長期投与日数を越えています」などの注意を監査システムが音声にて調剤者に知らせてくれる機能を

有していること。

- (11) 台数は制御用 PC1 台、電子天秤 1 台、バーコードスキャナー1 台、サーマルプリンタ 1 台構成とすること。
- (12) 電子天秤の表示はデジタル数字による表示であること。
- (13) 電子天秤は計量に対する応答性に優れ、作業が迅速に行えること。(測定範囲は 0.001~400g であり、0.1 g /0.01 g /0.001 g で測定レンジを切り替える機能を有していること)
- (14) 電子天秤は計量操作が容易であること。
- (15) 電子天秤は設置場所の風や振動などの使用環境に対応させるため、ワンキー操作で応答特性を自動調整できること。
- (16) サーマルプリンタは用紙幅 80mm 以上で用紙のオートカット機能を有していること。
- (17) PC は CPU が Intel AtomProcessor Z3735F (1.83GHz) 相当以上、主記憶装置の容量は 2GB 以上を備えていること。
- (18) 10.1 インチ以上、解像度 1,280×800 ドット以上のタッチパネル式 TFT 液晶カラータイプを有していること。
- (19) PC は 320GB 以上の物理容量を持つディスク装置を内蔵すること。
- (20) PC はオペレーティングシステムに関しては日本語対応 Windows10 IoT Enterprise 2016 相当以上の性能を有していること。
- (21) PC は 1000Base-T 以上のインターフェースを 1 個有し、通信プロトコルは TCP/IPであること。
- (22) バーコードスキャナーは高性能レーザータイプバーコードスキャナーであること。

#### 4. 納入期限

契約の日から 90 日以内とする。

#### 5. その他

- (1) 現在薬剤部で稼働している調剤支援システムとの連携費用は、本装置の入札価格に含めること。
- (2) 操作説明会は求めに応じ、適宜開催すること。
- (3) 作業は、納期、作業期間のスケジュールについて事前に打ち合わせを行い、そのスケジュールに従い完了すること。
- (4) 納入検査後 1 年間は、使用者の責に帰さない故障に対しては、無償にて修理もしくは交換を行うこと。
- (5) 緊急故障時には、早急に復旧できる体制を有すること。

(6) 納入及び引取に係る経費については、入札価格に含むものとする。